資料－３

県・市等の内水対策等の取り組み状況と課題

１．米子市 都市整備部　道路維持課 ・・・・・・・・　６

２．境港市 建設部 管理課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

３．松江市 都市整備部 河川課 ・・・・・・・・・・・・・ １９

４．安来市 上下水道部 下水道課 ・・・・・・・・・・・ ２２

５．鳥取県 県土整備部 空港港湾課 ・・・・・・・・・ ２４

６．島根県 土木部 河川課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５

７．島根県 農林水産部 農村整備課 ・・・・・・・・・ ２８

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（H30）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	米子市　都市整備部（道路整備課）	1．計画事業　祇園町地区内水排除計画 2．計画年次　平成15年度～ 3．計画箇所　米子市祇園町地区 4．取り組み概要 高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15年度から平成16年度に貯水槽（鉄筋コンクリート構造）V＝107．7m3　1基　及び排水ポンプ11kw5．0m3/min　1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでおります。	現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後、上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	鳥取県が設置し、米子市が樋門管理委託を受託している樋門のうち、1基の簡易樋門を除き、平成22年度に鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行っていただいた。 また、内水排除として平成23年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプ1基を設置した。 平成24年度からは2基設置を行なっている。 平成30年度も2基設置済み （仮設ポンプ設置期間：6月～10月）
2	米子市　都市整備部（道路整備課）	1．計画事業　準用河川四反田川樋門設置事業 2．計画年次　平成10年度～ 3．計画箇所　米子市陰田町地区 4．取り組み概要 中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川への逆流防止のため仮設排水ポンプ設置を行った。	樋門を閉じた場合の内水排除が必要である。	平成24年度から内水排除対策として仮設排水ポンプを1基設置した。 平成30年度も設置済み （仮設ポンプ設置期間：6月～10月）
3	境港市　建設部（管理課）	1．計画事業　外江地区内水排除対策事業 2．計画年次　平成21年度～ 3．計画箇所　境港市外江 4．取り組み概要 外江地区は、家屋が連担する住宅密集地でありますが、護岸背後の地盤が低いために高潮時には、内水等による浸水被害をたびたび受けてきました。これまでの高潮時の内水対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている集水桝に、移動式の水中ポンプ(仮設ポンプ)を設置して内水を排除してきましたが、これらの方法では、人員確保や稼働までに時間を要する等の問題点があったことから、これまでの問題点を解消するため固定式の内水排除ポンプ施設の整備を行い、内水対策に取り組んでいます。	外江地区の内水対策については、固定式の内水排除ポンプ施設の設置により、これまでの問題点は解消されてきていますが、高潮と大雨が重なった時は、ポンプの容量が不足するため、移動式ポンプ(仮設ポンプ)の設置も必要となる。	【外江地区】 H21　外江中央都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置（設置：境港管理組合） （平成28年3月に境港市に移管） H23　外渡都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置 H29　外渡都市下水路河口に設置してある施設にポンプを増設。（設置：境港市）

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（H30）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
4	境港市　建設部 （管理課）	1．計画事業　西工業団地内水排除対策事業 2．計画年次　平成24年度～ 3．計画箇所　境港市西工業団地 4．取り組み概要 当該地区には、民間所有の水域貯木場があり、斐伊川本線（中海）との間において湖岸堤が未整備で開口状況にあることから、高潮時には背後地の工業団地や住居地域に、その影響が及んでいる。 これらのことから、平成22年9月に策定された斐伊川水系河川整備計画において、中海湖岸堤整備の短期整備箇所に位置づけられた。 河川整備計画に基づき、湖岸堤が整備されることにより、中海と水域（貯木場）が締め切られることから、背後地域における現況の雨水排水系統を見直す必要が生じたため、 境港市では、現況の雨水排水系統調査を実施し、適切な排水ルートを決定するとともに、新たな排水路整備や排水路河口部における樋門整備を行っているところであります。	・雨水排水のための排水路については、現在、整備中であり、早期の整備が必要となっている。 ・排水路等の整備を着実に進捗するための、予算・財源の確保が課題となっている。	H24　西工業団地現況雨水排水系統調査・雨水基本設計業務 H25　西工業団地雨水実施設計業務 樋門予備設計業務 H26　樋門詳細設計業務 H27　樋門改築工事 H28　排水路改修工事 H30　公共下水道事業計画の変更認可(認可拡大)の手続きを行ない、今後は、下水道事業の雨水整備として、排水路等の整備を行っていく。
5	松江市 （河川課）	1．計画事業　河川・排水路改良事業 2．計画年次　通年 3．計画箇所　松江市大井町～美保関 4．取り組み概要 地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている河川排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても内水対策のため改良工事を実施している。 また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川についても浚渫事業に取り組んでいる。	限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の護岸整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付区間を十分確保し整備願いたい。	① 新庄地区は、平成28 年度に平地川改修（ブロック積護岸）事業により、20m施工した。なお、平成17 年度から改修工事を実施しており、413m施工済み。 今後の当地区における河川改修については、今年度から事業着手となったほ場整備事業【新庄地区 農地中間管理機構関連農地整備事業（事業主体：島根県、事業工期H30～H35 予定）】において、ほ場整備区域内の改修を進めて いくこととしている。 ②長海地区は平成28 年度に出雲河川整備事務所による護岸整備に伴い樋門が完成し、平成29 年2 月に引き渡しを受け、松江市河川課で維持管理を行っている。 また、湖岸堤整備と連携した内水浸水対策として上流側の排水路整備を計画しており、平成28 年度は測量調査業務、平成29 年度は用地測量を実施した。

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（H30）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
6	松江市 （河川課）	1．計画事業　下水道雨水事業 2．計画年次　平成27～30年度 3．計画箇所　東出雲町地内 4．取り組み概要 浸水被害の軽減を図るため、中海において、平成27 年度から平成29 年度に雨水渠及び逆流防止施設の整備を行った。 平成30 年度も引き続き雨水渠の整備及び逆流防止施設の整備を行う。また、平成29 年度から実施している排水機場ゲートの改良についても引き続き今年度を行う。		
7	安来市 上下水道部 （下水道課）	1．計画事業　下水道雨水排水整備事業　南十神地区 2．計画年次　平成25～30年度 3．計画箇所　安来市南十神地区 4．取り組み概要 （1）西ノ川水路と前ノ川を連結し、下流で一本化を図る。 （2）中海の潮位上昇による逆流防止と洪水時の内水排除のためにゲートポンプを設置する。 H29～H30　前ノ川改修工事		
8	鳥取県 （空港港湾課）	【米子港】 （湖岸堤） ・短期整備区間は整備済。 ・短中期整備区間についても平成28年度に着手していただいたが、一部区間の護岸（港湾施設）の老朽化等が確認されたことから、今後の対応について国土交通省と協議中。 （移管） ・背後に港湾施設の無い地域に護岸の引き継ぎについて国土交通省から具体的な移管条件が示されたところ。引続き、移管に向けて協議中。	【米子港】 （湖岸堤） ・短中期整備区間の湖岸堤の位置や構造が一部未決定。 ・中期整備区間湖岸堤の設置位置や構造が未決定。 （移管） ・護岸の国土交通省への移管にあたり、具体的に示された条件整備に期間等を要す。	【米子港】 （湖岸堤） ・短中期（一部）・中期整備区間の設置位置や構造について、引き続き国土交通省と調整を行う。 （移管） ・護岸移管に必要な条件等を整理し、引続き国土交通省と調整を行う。

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況（H30）

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
9	島根県 （河川課）	1．計画事業　吉田川、木戸川浸水対策事業 2．計画年次　平成24年度～平成28年度 3．計画箇所　①吉田川　安来市下坂田町福井地区 ②木戸川　安来市安来町河口付近付近 4．取り組み概要 ・1級河川吉田川 「福井団地」の浸水対策として、平成24年度に中海計画高水位までの堤防嵩上げ、平成25年度に大型水路の逆流防止ゲートの工事が完了し、当面の対策は完了。 ・1級河川木戸川 木戸川河口部の浸水対策として、平成26年度に中海計画高水位までの左岸堤防嵩上げ工事が完了。平成28年度には、納屋川の逆流防止ゲートが完了し、当面の対策は完了	・1級河川吉田川 福井大橋から飯島橋（国道9号）の間については、計画堤防高が確保されていない。 ・1級河川木戸川 河口から昭和橋（国道9号）の間については、計画堤防高が確保されていない。	・現在、吉田川、木戸川ともに上流区間の改修を優先的に進めており、こうした継続事業の状況を勘案しながら対応していく。 なお、木戸川河口部については、現在、国が行う中海湖岸堤整備と調整中。
10	島根県 （農村整備課）	1．島田地区国営代行干拓事業 位置：安来市島田町 工期：昭和26～38年度 概要：農地等造成37.3ha（田3.3ha、畑1.8ha、その他2.2ha） ※干拓堤防延長：約1.8km 2．島田地区干拓堤防の管理 管理対象：干拓堤防（延長1.8km、土地1.4ha） 堤防管理者：島根県 管理委託協定　S62年4月1日付け 委託者：農林水産省　受託者：島根県 管理概要：県単予算により管理 H14～草刈り等管理実施 H20～堤防補修（段階的）実施 H22　堤防全区間補修L=1,730m、事業費1.4億円	・地元から、国土交通省への堤防移管の要望あり。 ・農政局・島根県・国土交通省出雲河川事務所で移管についての協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地の保全であること、堤防の健全度の確保等の課題がある。	農政局・国土交通省出雲河川事務所・島根県で移管についての協議を継続。 〇現状 ・移管対象施設の構造等の資料を出雲河川事務所へ提出。 ・平成25年度に対象施設の追加調査として、堤防の健全度調査を実施。 〔点検結果〕島田地区干拓堤防の最下流部580mについて対策が必要 ・H27.6に出雲河川事務所に調査結果を説明し、要対策区間580mを確認。 ・H28.2に安来市と協議し、後背地の利用・開発状況の変化と地域住民の意向を確認しながら国交省との移管協議を継続することと、地震時の点検の管理は県で適切に行うことを確認。 ・H30.3に出雲河川事務所、H30.6に安来市と情報交換し、その後の利用状況や地元の意向に大きな変化がないことを確認。 ・今後も、上記調査結果を含め、移管に係る協議を継続。

議題箇所位置図

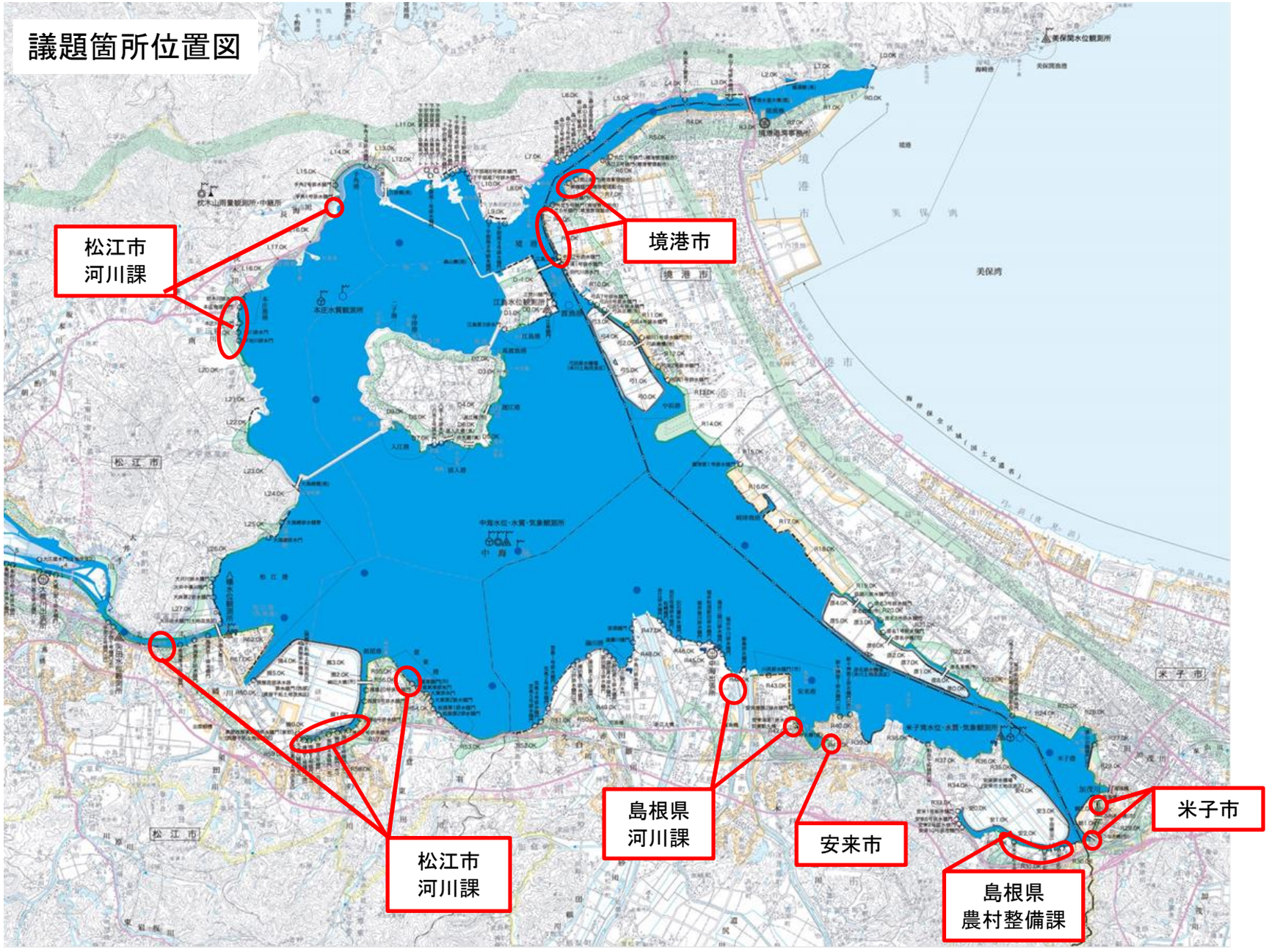

（別　表）

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（米子市都市整備部道路整備課）

○内水対策の取り組み状況

１．計画事業名　　祇園町地区内水排除計画

２．計画年次　　平成１５年度～

３．計画箇所（エリア）　　米子市祇園町地区
（別途図面、写真を添付）

４．取り組みの概要

高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成１５年度から平成１６年度に貯水槽（鉄筋コンクリート構造）Ｖ＝１０７．７m3　１基及び排水ポンプ１１ｋｗ５．０m3/min　１基を鳥取県が設置し、平成２３年度より米子市が引き継いでおります。

○取り組みに対する課題等

現在設置された貯水槽及びポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではなく、今後、上流域の流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。

○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

鳥取県が設置し、市が樋門管理委託を受託している別添図面の樋門のうちＢ－３の簡易樋門を除き、平成２２年度、鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行っていただいた。

また、内水排除として平成２３年度に道路横断管の設置工事を実施するとともに仮設ポンプを１基設置しました。

平成２４年度からは２基設置を行なっている。

平成３０年度も２基設置済み（仮設ポンプ設置期間：６月～１０月）

【写真】

○ポンプ（承水路側から見て）

○ポンプ（道路側から見て）

○仮設排水ポンプ（承水路側より）

○仮設排水ポンプ（道路側より）

○仮設排水ポンプ（承水路側より）

○仮設排水ポンプ（道路側より）

○横断管設置

○横断管設置（詳細）

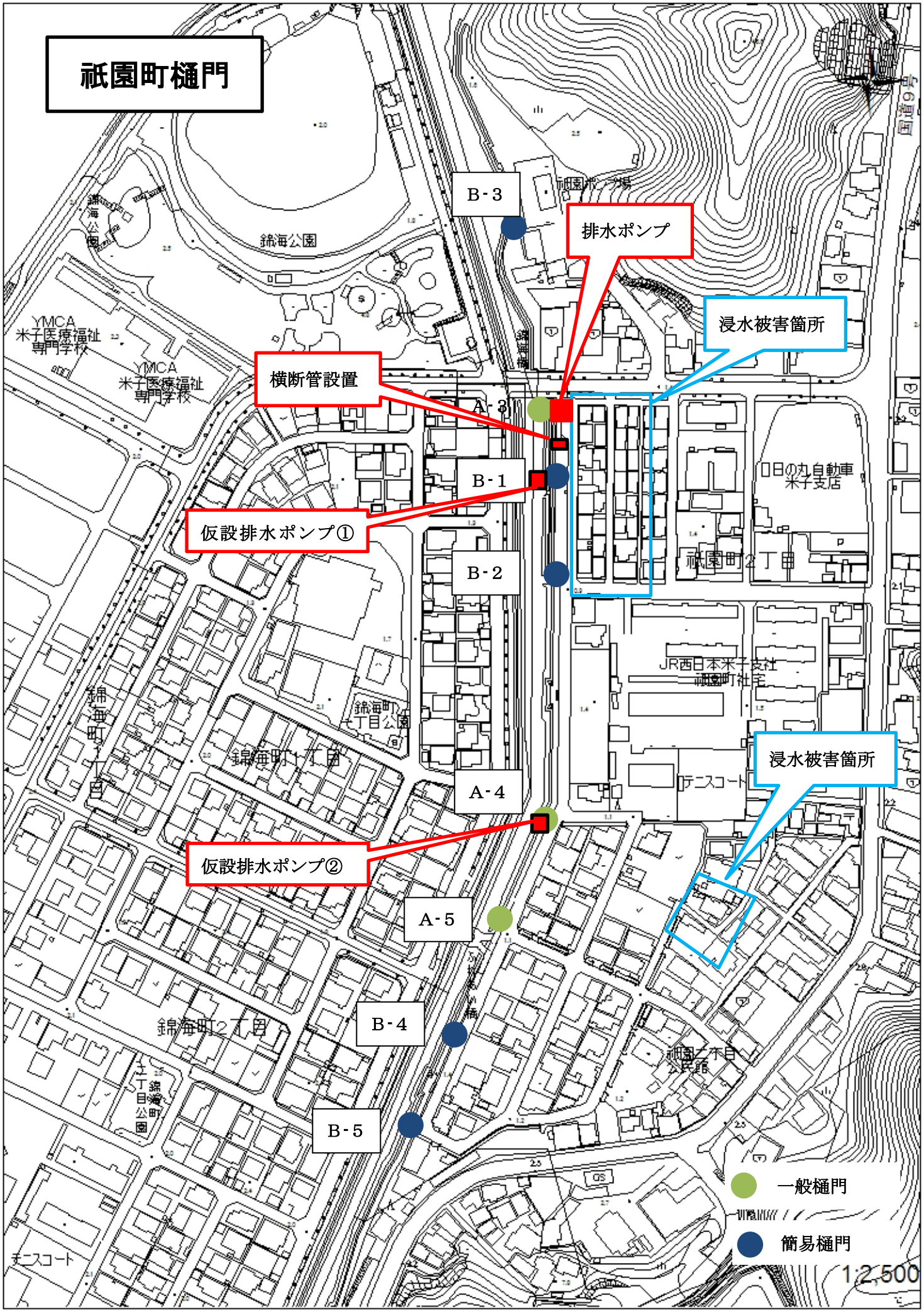
祇園町樋門
B-3
排水ポンプ
浸水被害箇所
横断管設置
A-3
B-1
仮設排水ポンプ①
B-2
浸水被害箇所
A-4
仮設排水ポンプ②
A-5
B-4
B-5
錦海公園
YMCA
米子医療福祉
専門学校
日の丸自動車
米子支店
祇園町2丁目
JR西日本米子支社
祇園町社宅
テニスコート
錦海町1丁目
錦海町1丁目公園
錦海町2丁目
祇園2丁目
公民館
一般樋門
簡易樋門
1:2,500

（別　表）

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（米子市都市整備部道路整備課）

○内水対策の取り組み状況

１．計画事業名　　準用河川四反田川樋門設置事業

２．計画年次　　平成１０年度～

３．計画箇所（エリア）　　米子市陰田町地区
（別途図面、写真を添付）

４．取り組みの概要
中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川からの逆流防止のため仮設排水ポンプ設置を行った。

○取り組みに対する課題等
樋門を閉じた場合、内水排除

○課題等に対する検討・対応状況　（取り組みの進捗状況）
平成２４年度から内水排除対策として仮設排水ポンプを１基設置
平成３０年度も設置済み（仮設ポンプ設置期間：６月～１０月）

○樋門（下流から見て）

○仮設排水ポンプ

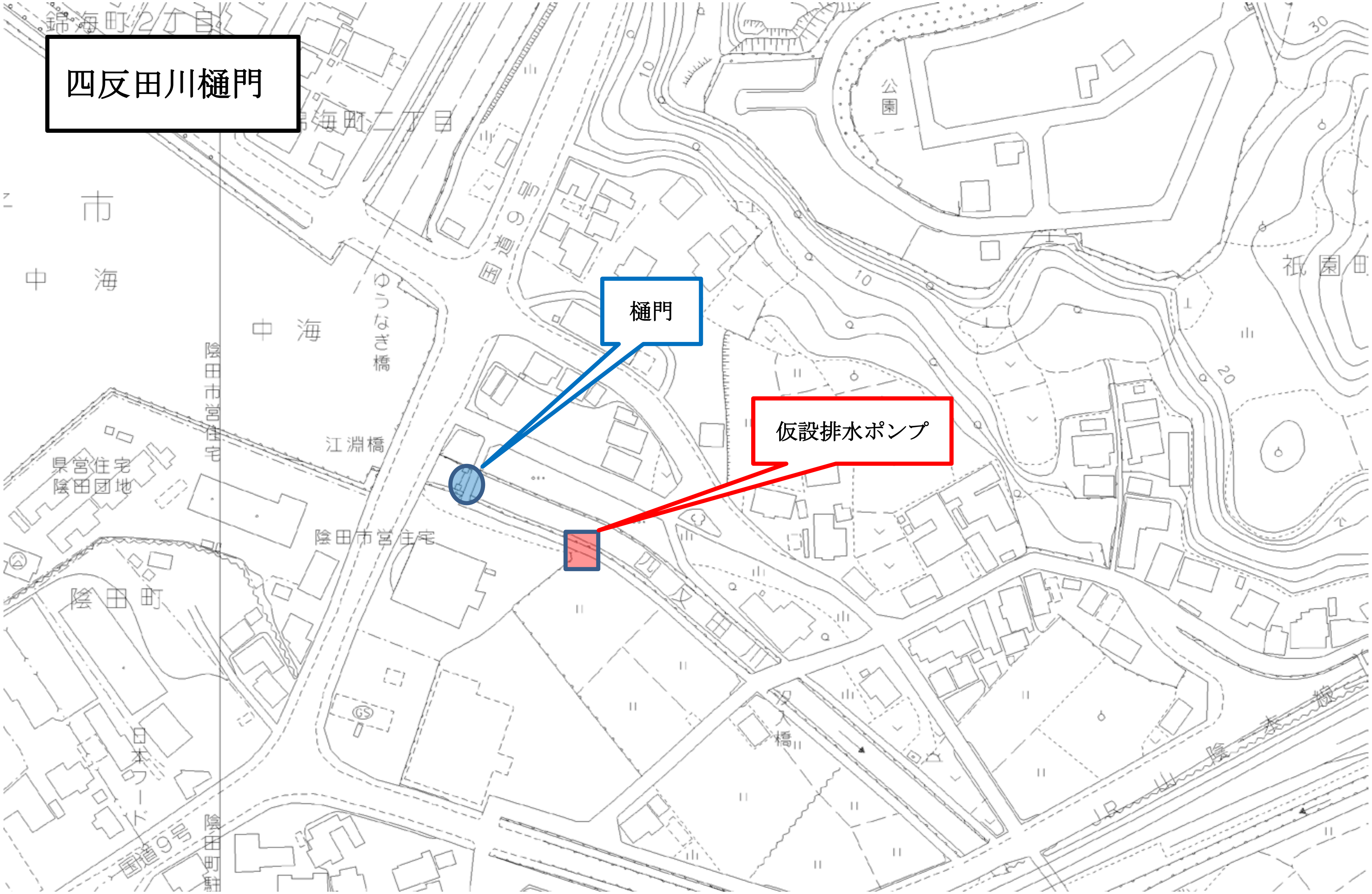
四反田川樋門
樋門
仮設排水ポンプ
江淵橋
陰田市営住宅
県営住宅
陰田団地
陰田町
ゆうなぎ橋
国道9号
公園
祇園町
JR山陰本線

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（境港市建設部管理課）　NO.1

○内水対策の取り組み状況

1　計画事業名　　外江地区内水排除対策事業
2　計画年次　　平成 21 年度～
3　計画箇所　　境港市 外江地区
4　取り組みの概要

外江地区は、家屋が連担する住宅密集地でありますが、護岸背後の地盤が低いために高潮時には、内水等による浸水被害をたびたび受けてきました。これまでの高潮時の内水対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている集水桝に、移動式の水中ポンプ(仮設ポンプ)を設置して内水を排除してきましたが、これらの方法では、人員確保や稼働までに時間を要する等の問題点があったことから、これまでの問題点を解消するため固定式の内水排除ポンプ施設の整備を行い、内水対策に取り組んでいます。

○取り組みに対する課題等

外江地区の内水対策については、固定式の内水排除ポンプ施設の設置により、これまでの問題点は解消されてきていますが、高潮と大雨が重なった時は、ポンプの容量が不足するため、移動式ポンプ(仮設ポンプ)の設置も必要となる。

○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

・平成 21 年度：外江中央都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置
(設置：境港管理組合)
(平成 28 年 3 月に境港市に移管)
・平成 23 年度：外渡都市下水路河口にマンホール式水中ポンプ施設設置
(設置：境港市)
・平成 29 年度：外渡都市下水路河口に設置してある施設にポンプを増設。
(設置：境港市)

≪外江地区内水排除対策事業≫

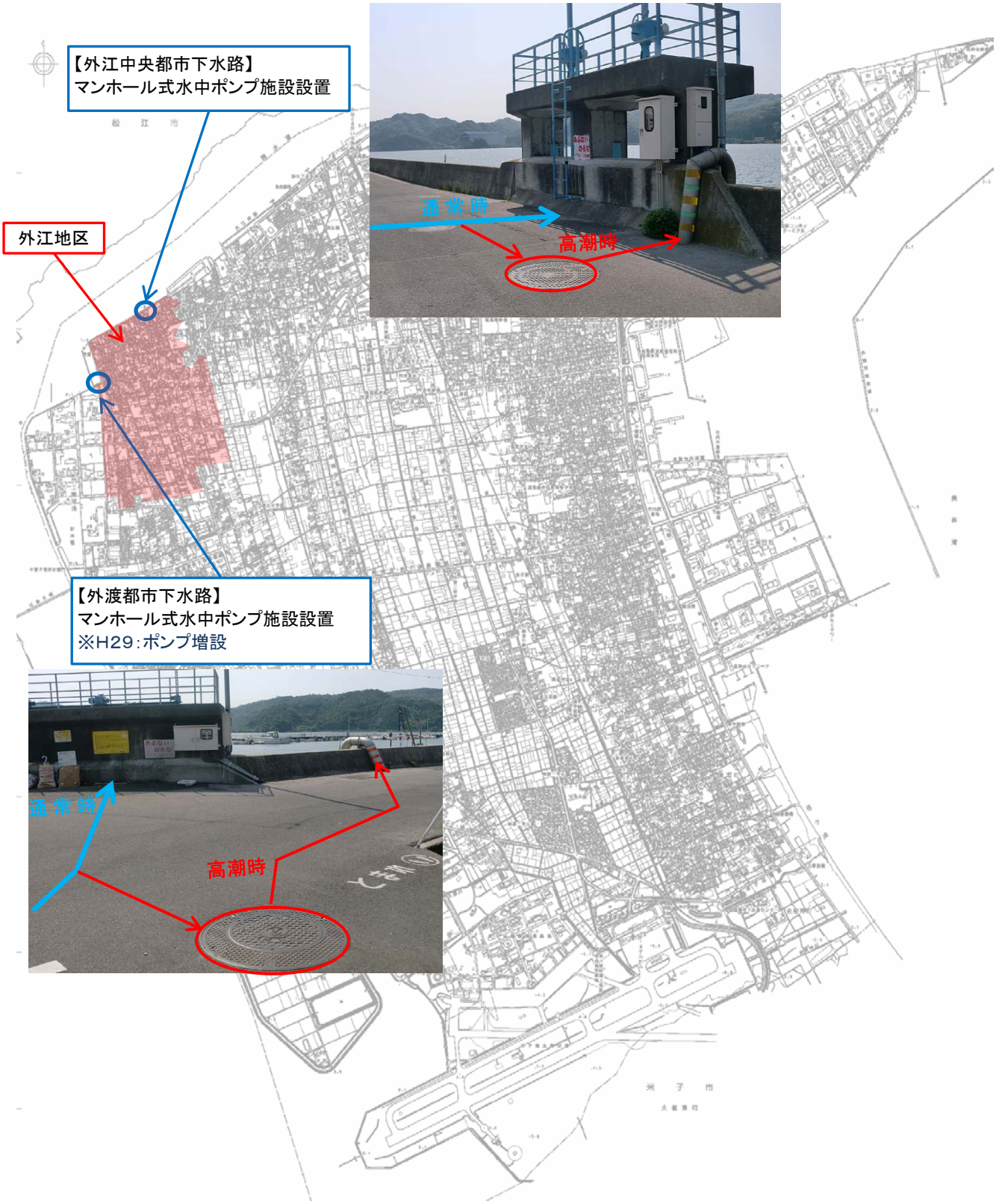

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

(境港市建設部管理課)　NO.2

○内水対策の取り組み状況

1　計画事業名　　西工業団地排水路改修事業
2　計画年次　　平成 24 年度～
3　計画箇所　　境港市 西工業団地
4　取り組みの概要

当該地区には、民間所有の水域貯木場があり、斐伊川本線（中海）との間において湖岸堤が未整備で開口状況にあることから、高潮時には背後地の工業団地や住居地域に、その影響が及んでいる。

これらのことから、平成 22 年 9 月に策定された斐伊川水系河川整備計画において、中海湖岸堤整備の短期整備箇所に位置づけられた。

河川整備計画に基づき、湖岸堤が整備されることにより、中海と水域（貯木場）が締め切られることから、背後地域における現況の雨水排水系統を見直す必要が生じたため、
境港市では、現況の雨水排水系統調査を実施し、適切な排水ルートを決定するとともに、新たな排水路整備や排水路河口部における樋門整備を行っているところであります。

○取り組みに対する課題等

・雨水排水のための排水路については、現在、整備中であり、早期の整備が必要となっている。
・排水路等の整備を着実に進捗するための、予算･財源の確保が課題となっている。

○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

・平成 24 年度：西工業団地現況雨水排水系統調査･雨水基本設計業務
・平成 25 年度：西工業団地雨水実施設計業務･樋門予備設計業務
・平成 26 年度：樋門詳細設計業務
・平成 27 年度：樋門改築工事
・平成 28 年度：排水路改修工事
・平成 30 年度：公共下水道事業計画の変更認可(認可拡大)の手続きを行ない、今後は、
下水道事業の雨水整備として、排水路等の整備を行っていく。

≪西工業団地排水路改修事業≫

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（松江市河川課）

○内水対策の取り組み状況

１．　計画事業名　河川・排水路改良事業

２．　計画年次　通年

３．　計画箇所（エリア）　松江市大井町地内～美保関
（別添図面）

４．　取り組みの概要

地元要望等に基づき、松江市内全域を対象に行っている河川排水路改良工事のなかで、中海沿岸の普通河川においても、内水対策のため改良工事を実施している。

また、治水対策の一環として、中海に放流する普通河川についても浚渫事業に取り組んでいる。

○取り組み対する課題等

限られた事業費の中で、市内全域を対象とした事業であり、中海の計画エリアに集中して投資できないため、中海の湖岸堤整備にあわせ、普通河川及び排水路の取付け区間を十分確保し整備願いたい。

○課題に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

① 新庄地区は、平成 28 年度に平地川改修（ブロック積護岸）事業により、20m施工した。なお、平成 17 年度から改修工事を実施しており、413m施工済み。

今後の当地区における河川改修については、今年度から事業着手となったほ場整備事業【新庄地区　農地中間管理機構関連農地整備事業（事業主体：島根県、事業工期 H30～H35 予定)】において、ほ場整備区域内の改修を進めていくこととしている。

また、平成 27 年度から平成 29 年度には、逆流防止施設の整備を行った。

② 長海地区は平成 28 年度に出雲河川整備事務所による護岸整備に伴い樋門が完成し、平成 29 年 2 月に引き渡しを受け、松江市河川課で維持管理を行っている。

また、湖岸堤整備と連携した内水浸水対策として上流側の排水路整備を計画しており、平成 28 年度は測量調査業務、平成 29 年度は用地測量を実施した。

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（松江市河川課）

○内水対策の取り組み状況

１．　計画事業名　下水道雨水事業

２．　計画年次　　平成 27 年度～平成 30 年度

３．　計画箇所　　東出雲町地内（別添図面）

４．　取り組みの概要

浸水被害の軽減を図るため、中海において、平成 27 年度から平成 29 年度に雨水渠及び逆流防止施設の整備を行った。

平成 30 年度も引き続き雨水渠の整備及び逆流防止施設の整備を行う。また、平成 29 年度から実施している排水機場ゲートの改良についても引き続き今年度を行う。

○取り組みに対する課題等

○課題に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

中海に係る内水対策の取組の現状

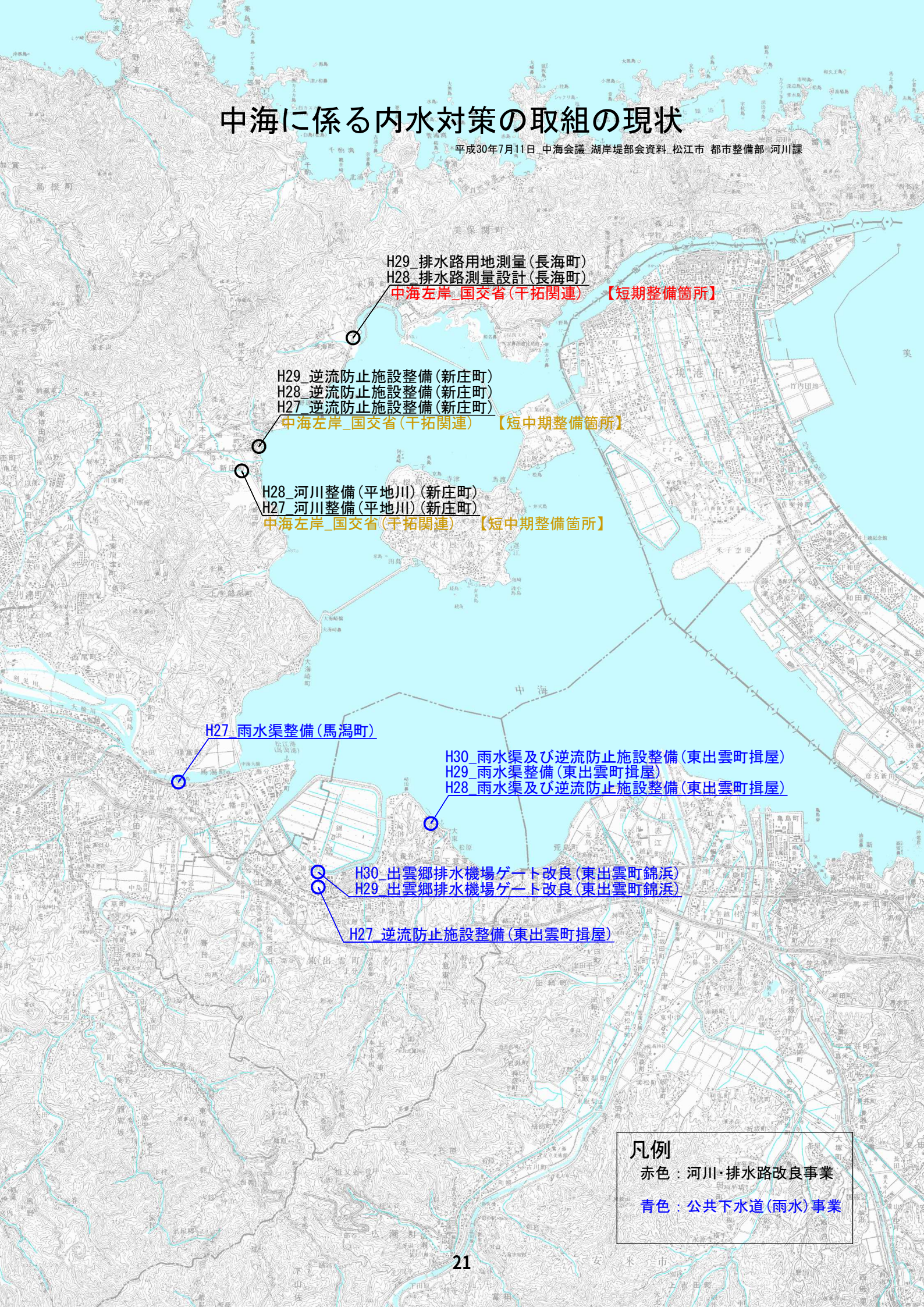

（ 別 表 ）

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（安来市　上下水道部　下水道課）

○内水対策の取り組み状況

１．計画事業名　　下水道雨水排水整備事業　南十神地区

２．計画年次　　平成２５年度　～　平成３０年度

３．計画箇所　　安来市　南十神地区　（別添位置図を参照）

４．取り組みの概要

１）西ノ川水路と前ノ川水路を連結し下流で１本化を図る。

２）中海の潮位上昇による逆流防止と洪水時の内水排除のためにゲートポンプを設置する。

H25～H26　調査設計
H26～H27　西ノ川前ノ川連結水路工事　西ノ川改修工事
H27～H28　ゲートポンプ製作　ゲートポンプ躯体下部工事
H28～H29　ゲートポンプ躯体上部工事及び据付
H28～H29　電気設備棟建屋工事及び電気設備工事
H29.10　ポンプ場供用開始
H29～H30　前ノ川改修工事

○取り組みに対する課題等

○課題等に対する検討・対応状況（取り組みの進捗状況）

下水道雨水排水整備事業　南十神地区　位置図

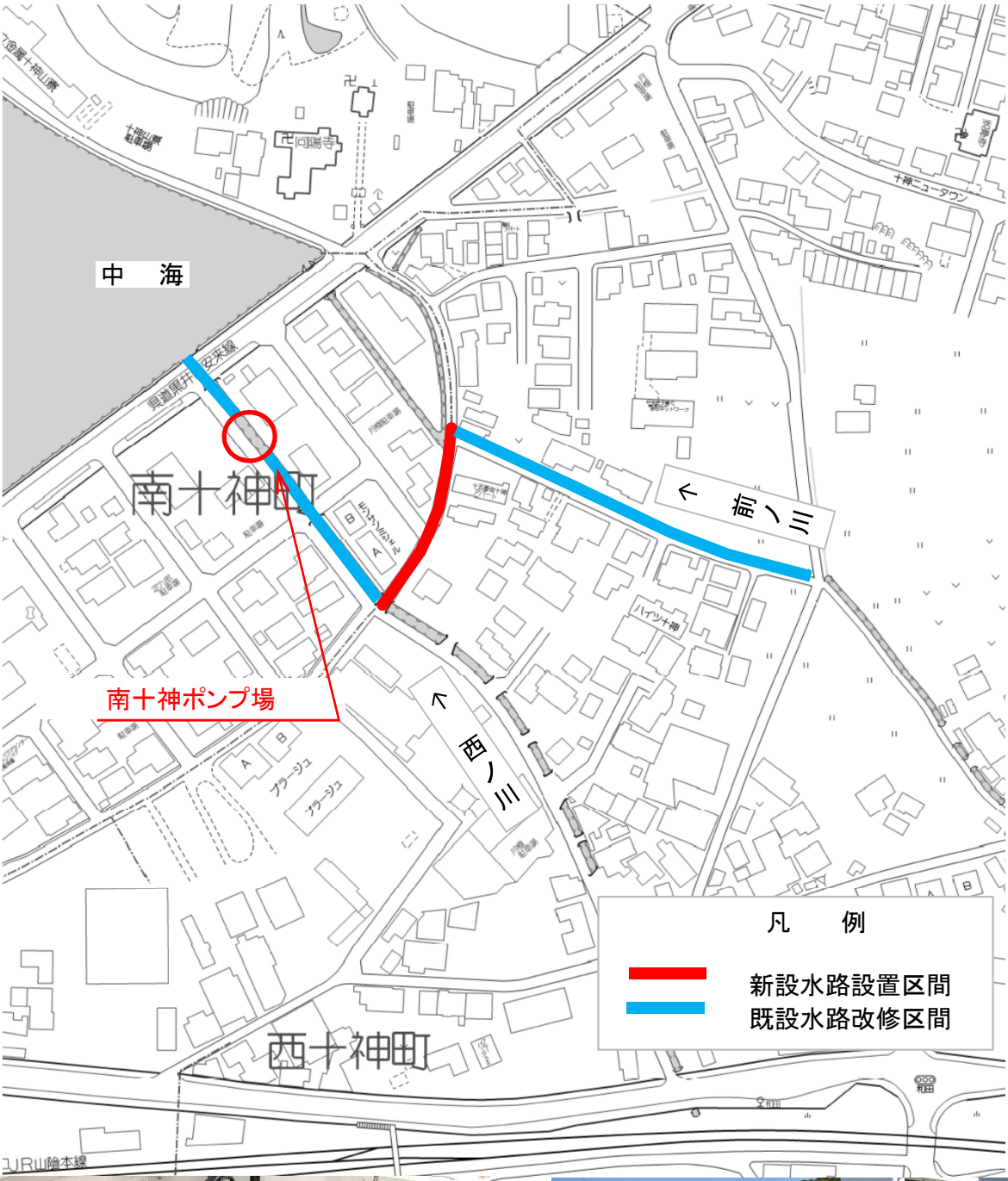

（ 別　 表 ）

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（鳥取県　空港港湾課）

○ 内水対策の取り組み状況

【米子港】

（湖岸堤）

・短期整備区間は整備済。

・短中期整備区間についても平成２８年度に着手していただいたが、一部区間の護岸（港湾施設）の老朽化等が確認されたことから、今後の対応について国土交通省と協議中。

（移管）

・背後に港湾施設の無い地域に護岸の引き継ぎについて国土交通省から具体的な移管条件が示されたところ。引続き、移管に向けて協議中。

○ 取り組みに対する課題等

【米子港】

（湖岸堤）

・短中期整備区間の湖岸堤の位置や構造が一部未決定。

・中期整備区間湖岸堤の設置位置や構造が未決定。

（移管）

・護岸の国土交通省への移管にあたり、具体的に示された条件整備に期間等を要す。

○ 課題等に対する検討・対応状況　（取り組みの進捗状況等）

【米子港】

（湖岸堤）

・短中期（一部）・中期整備区間の設置位置や構造について、引き続き国土交通省と調整を行う。

（移管）

・護岸移管に必要な条件等を整理し、引続き国土交通省と調整を行う。

（ 別　 表 ）

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（島根県土木部河川課）

○ 内水対策の取り組み状況

１． 計画事業名

吉田川、木戸川浸水対策事業

２． 計画年次

平成２４年度～平成２８年度

３． 計画箇所（エリア）

・一級河川吉田川 安来市下坂田町福井地区 （別添資料参照）

・一級河川木戸川 安来市安来町河口付近 （別添資料参照）

４． 取り組みの概要

・一級河川吉田川

「福井団地」の浸水対策として、平成２４年度に中海計画高水位までの堤防嵩上げ、平成２５年度に大型水路の逆流防止ゲートの工事が完了し、当面の対策は完了。

・一級河川木戸川

木戸川河口部の浸水対策として、平成２６年度に中海計画高水位までの左岸堤防嵩上げ工事が完了。平成２８年度には、納屋川の逆流防止ゲートが完了し、当面の対策は完了。

○ 取り組みに対する課題等

・一級河川吉田川

福井大橋から飯島橋（国道９号）の間については、計画堤防高が確保されていない。

・一級河川木戸川

河口から昭和橋（国道９号）の間については、計画堤防高が確保されていない。

○ 課題等に対する検討・対応状況 （取り組みの進捗状況等）

現在、吉田川、木戸川ともに上流区間の改修を優先的に進めており、こうした継続事業の状況を勘案しながら対応していく。

なお、木戸川河口部については、現在、国が行う中海湖岸堤整備と調整中。

吉田川河口部浸水対策について

写真①　福井住宅団地（0k200 左岸）

写真②　福井住宅団地（0k200 左岸）

木戸川河口部浸水対策について

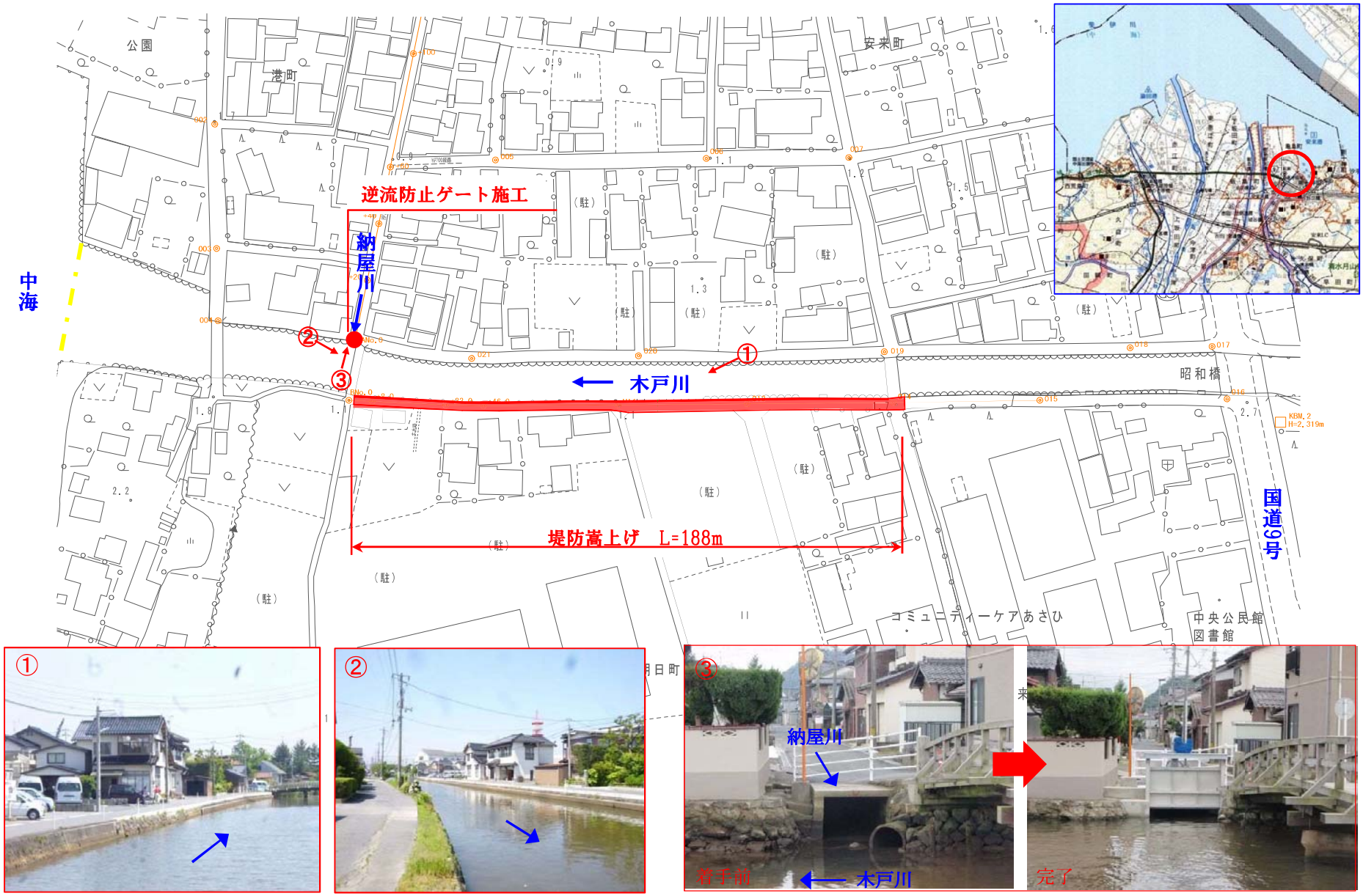

（ 別　 表 ）

中海に係る内水対策の取り組みの現状と課題、及び対応状況

（島根県　農林水産部農村整備課）

○内水対策の取り組み状況

１．島田地区国営代行干拓事業

位置：安来市島田町

工期：昭和 26～38 年度

概要：農地等造成 37.3ha　（田 33.3ha、畑 1.8ha、その他 2.2ha）

※干拓堤防延長　約 1.8km

２．島田地区干拓堤防の管理

管理対象：干拓堤防（延長 1.8km、土地 1.4ha）

堤防管理者：島根県

管理委託協定 S62.4.1 付け、

委託者：農林水産省　受託者：島根県

管理概要：県単予算により管理

H14～草刈り等管理実施

H20～堤防補修（段階的）実施

H22　堤防全区間補修 L＝1,730m、事業費 1.4 億円

○取り組みに対する課題等

- 地元から、国土交通省への堤防移管の要望あり。
- 農政局・島根県・国土交通省出雲河川事務所で移管についての協議を継続して実施しているが、築堤目的が農地の保全であること、堤防の健全度の確保等の課題がある。

○課題等に対する検討・対応状況　（取り組みの進捗状況等）

農政局、国土交通省出雲河川事務所、県で移管についての協議を継続中。

（現状）

- 移管対象施設の構造等の資料を出雲河川事務所へ提出。
- H25 年度に対象施設の追加調査として、堤防の健全度調査を実施。
  〔調査結果〕→島田地区干拓堤防の最下流部 580mについて対策が必要。
- H27.6 に出雲河川事務所に調査結果を説明し、要対策区間 580m を確認。
- H28.2 に安来市と協議し、後背地の利用・開発状況の変化と地域住民の意向を確認しながら国交省との移管協議を継続することと、地震時の点検等の管理は県で適切に行うことを確認。
- H30.3 に出雲河川事務所、H30.6 に安来市と情報交換し、その後の利用状況や地元の意向に大きな変化がないことを確認。
- 今後も、上記調査結果を含め、移管に係る協議を継続。